

## 事業評価書（事前）

事務事業名		医療機能分化推進事業		
事務事業の概要	(1)目的	医療施設の機能に合わせて、医療施設間相互の機能連携・機能分担の推進を行うことにより、より効率的な医療提供体制を確立		
	(2)内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における連携クリティカルパス（個別疾患ごとの具体的な治療連携）の構築による医療連携（新規）</li> <li>・IT活用による情報の共有化（新規）</li> <li>・高額医療機器の共同利用（既存）</li> <li>・病院・診療所要覧の作成（既存）等</li> </ul> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <table style="border: 1px dashed black; width: 100%;"> <tr> <td style="padding: 5px;">予算額（案）</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">269百万円</td> </tr> </table> </div>	予算額（案）	269百万円
	予算額（案）	269百万円		
(3)達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携クリティカルパス（個別疾患ごとの具体的な治療連携）の構築による医療連携の検討・実施</li> <li>・IT活用による情報の共有化の検討・実施</li> <li>・高額医療機器の共同利用の検討・実施</li> <li>・病院・診療所要覧の作成・配布（事業実施地域の全世帯に配布）等により、平均在院日数の短縮、患者の紹介率及び逆紹介率の向上、地域住民に対するかかりつけ医の定着、病院の外来入院比率の低下など、効率的な医療連携体制の構築及びかかりつけ医の地域住民への定着を図る。</li> </ul>			
評価	(1)必要性	<p>〔国民や社会のニーズに照らした妥当性〕 医療施設の機能に合わせた医療提供体制の確立は、医療法に明記されており、社会的ニーズがある。 また、年々高騰する医療費の抑制に資するものである。</p> <p>〔公益性〕 国民のための効率的な医療提供体制の確率を目的としていることから、公益性のある事業である。</p> <p>〔官民の役割分担〕 医療施設間の効率的な医療連携にあたっては、公的病院等の協力が必要不可欠であり、また、国民に対し良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制が確保されるよう政府としての支援が必要である。</p> <p>〔国と地方の役割分担〕 国及び地方公共団体は、国民に対し良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制が確保されるよう努めるものであり、地方自治体が地域の実情に応じて行う、本事業に対し、国として必要な支援を行うものである。</p> <p>〔緊急性の有無〕 医療の質を向上し、医療提供体制の効率化を図るため、医療施設の機能分化を推進することは喫緊の課題である。</p>		
	(2)有効性	<p>〔今後見込まれる効果〕 本事業の成果物として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平均在院日数の短縮</li> <li>・患者の紹介率及び逆紹介率の向上</li> <li>・地域住民に対するかかりつけ医の定着</li> <li>・病院の外来入院比率の低下 等が図れる。</li> </ul> <p>〔効果の発現が見込まれる時期〕 事業開始年度より効果が現れ、最終年度までに事業実施にあたっての目標</p>		

	値までの改善が見込まれる。
(3)効率性	<p>〔手段の適正性〕</p> <p>連携クリティカルパスの導入により、地域における医療機関の役割分担・機能分担が明確になり、平均在院日数の短縮、患者の紹介率及び逆紹介率の向上を図ることができ、効率性が高いと考えられる。また、ITの普及状況を考慮した場合、ITを活用した情報の共有化が適当であること及び医療資源の効率的活用の観点から高額医療機器の共同利用による一層の推進が必要不可欠であり、いずれも効率性が高いものである。</p> <p>かかりつけ医の定着については、病院・診療所要覧の配布が有効且つ、効率的であり、平成7年度の厚生科学研究費補助金「かかりつけ医機能の評価に関する研究」において、病院・診療所要覧の配布について地域住民から好評であることが記載されている。</p>
(4)その他 (公平性・優先性 など)	なし
関連事務事業	なし
特記事項	<p>〔スクラップ・アンド・ビルドについての考え方〕</p> <p>医療機能分化推進事業の新設に伴い、これまでの地域医療支援事業及びかかりつけ医推進試行的事業は廃止とする。</p>
主管課 及び関係課	(主管課)医政局指導課